

# 詐欺に注意!!

なりすましなどによる詐欺被害が後を絶たない状況です。詐欺の手口を知り、被害を未然に防ぎましょう。

問 交通防災課 ☎288



**なぜ、だまされてしまうのか？**

●自分だまされたいと思っ  
ている

多くの方が「テレビや新聞  
であれだけ注意を促している  
のに、なぜ、だまされてしま  
うのだろうか」「私は詐欺を  
知っているから大丈夫」と思  
っています。

しかし、被害者の多くは、  
「手口を知っているから自分  
は大丈夫だと思っていた」「だ  
まされるなんて考えたことも  
なかった」と答えるケースが  
多いのです。

「自分だまされたい」と  
いう過信は禁物です。「詐欺  
は他人ごとではない」という  
心構えを持つことが必要です。  
●家族や身内の声を聞き分け  
ることは難しい

多くの方は、家族の声と他  
人の声を聞き分ける自信があ  
ると思っています。

しかし、実際には、家族の  
声を聞き分けられず、被害に  
遭っています。

また、犯人の手口が巧妙で、  
本物の家族と連絡をとらせな  
いようにするため、最初の電  
話で「携帯電話の番号が変わ  
った」などと偽物の番号を知  
らせます。

そして、「風邪をひいた、の

どの調子が悪い」など、聞き  
慣れた声とは違う言い訳を告  
げ、受け手を納得させようと  
するパターンが多く、そう簡  
単に声を聞き分けることがで  
きないように仕向けてきます。

**だまされたいために  
できること**

●注意するのは高齢者だけ  
ではありません、息子娘世代の  
皆さんの協力が重要です

詐欺の犯人は、息子などに  
なりすまして、主に高齢者か  
ら現金をだまし取ろうとして  
います。

「たまに連絡をとっている」  
というだけでは、被害の防止  
は難しい状況です。時間がな  
いという方も、頻りに連絡を  
とりましょう。

●合言葉を作りましょう  
日頃から家族とコミュニケー  
ションをしっかりとりついで  
も、被害に遭った方がいま  
す。

普段から、「呼びかけ方」  
や「合言葉」を決めておくと、  
被害を未然に防ぐ可能性が高  
くなります。



## 主な詐欺の手口と対処法

手口	その時の対処法
<b>還付金詐欺</b> (犯人) 「八潮市役所の者です。緑色の封筒は届きませんでしたか？健康保険組合に電話をしてください」と電話をかけてくる。 犯人から聞いた健康保険組合の番号に電話をかけると… (犯人) 「保険の還付金があります。ATMで手続きをする必要があるので、銀行かスーパーの無人ATMに行ってください。着いたら再度電話をかけてください」と言われる。 指示どおりATMに行き、再度電話をかけると… (犯人) 「今から言うとおりにATMを操作してください」と言われる。	一度電話を切り、市役所 (☎996-2111) へ電話して、市役所職員が電話をかけて来たか直接確かめてください。 絶対にATMを操作してはいけません。指示どおり操作すると、犯人の口座にお金を振り込むこととなります。 ATMを操作して、お金を受け取ることはできません。また、無人のATMに誘導するのは、周囲に気付かれず振り込みをさせるためです。言葉巧みな犯人の説明に注意してください。
<b>アダルトサイト</b> 次のようなメールを、突然送りつけてくる。 (犯人) 「有料アダルトサイトの閲覧履歴が残っている。本日中に支払いをしないと法的措置をとる」 メールを開き、メールに記載されていた連絡先に電話をかけると… (犯人) 「コンビニでギフトカードを28万円分購入して、カード番号をメールで送ってください」と言われる。	身に覚えのないメールであれば、無視してください。繰り返しメールが送られてくる場合もありますが、全て無視します。 ギフトカードの番号を教えると、カードが手元にあってもプリペイド分の料金は犯人に使われてしまいます。万一、心当たりがあり不安なときでも、メールには対応せず、消費生活センター (☎336、詳しくは下段記事に記載) へ相談してください。
<b>息子をかたる詐欺</b> 息子になりすました犯人が、次のように電話をかけてくることがある。 (犯人) 「風邪をひいて声が変わった」「携帯の番号が変わったので登録してほしい」 息子になりすました犯人が、次のように電話をかけてくる。 (犯人) 「おなかが痛くなってコンビニのトイレを借りたら、携帯電話と会社のお金が入ったかばんを置いてきてしまった」「電車の中に鞆を置き忘れた」など (犯人) 「今、取り込んでいて家に向かえないので、上司(あるいは同僚)の〇〇がお金を受け取りに行くね」	犯人は、犯行前の準備として、息子などをかたり偽物の番号を知らせてくる場合があります。電話で、「風邪で声がおかしい」などと言うときは、詐欺の前兆の可能性がります。以前から知っている息子さんの番号に電話し、本当に番号が変わったかを確認してください。 犯人はだます人を慌てさせて、話を信じ込ませようとしています。落ち着いて、直接息子さんに電話をかけて、状況を確認してください。 最近増えている手口です。息子さん本人以外には、絶対お金を渡してはいけません。

## 「ご存じですか？」消費生活センター

消費生活センターは、消費生活相談の窓口です。市役所内に相談室を開設して、消費者を支援しています。

問 商工観光課 ☎336

**こんな事例で困ったことはありませんか**

「頼んだ覚えのない健康食品が送られてきた」「不用品を買い取りますと、急に業者が訪ねてきた」「もうかる話があります」としてよく電話してくる」「携帯電話やパソコンに、知らない相手から利用料金の請求メールが来た」などの経験はありませんか。

**消費生活センターをご活用ください**

消費者側が悪くないのに泣き寝入りをするようになったり、事業者からの高額請求にあきらめて応じてしまったなど、日常生活の中で行われている契約に関する内容について、専門の相談員が対応します。秘密は厳守します。

**消費生活センターは身近な相談窓口です**

相談は、面談または電話で行っています。商品やサービスに関して少しでも心配なことがあるありましたら、ご相談ください。

**相談日時・場所**

日毎週月・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時  
 八潮市消費生活センター(市役所内) ※商工観光課で受付後、ご案内します。  
 市内在住・在勤の方

なお、身近な相談事例は、広報やしおの「くらしの豆知識」や市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

**平成26年度相談内訳**

【相談数】 332件  
 そのうち78件について、消費生活センターが、事業者と直接交渉し解決しました。  
 また、99万2671円(39件)を救済しました。

【主な相談内容】 身に覚えのない請求、借金、債務関係、アダルト情報サイトや出会い系サイトからの請求、インターネットを利用した買い物などのトラブル



**出前講座 開催中**  
 だまされたいぞ！悪質商法から身を守る

悪質商法や消費者の契約トラブルについて、最近の相談事例を交えて解説します。市内に在住・在勤・在学している5人以上の方で構成された団体・グループ 費無料

申市民協働推進課 (☎328) へ